

公共料金問題についての建議フォローアップ 【参考資料】

平成24年10月2日
国土交通省鉄道局

国鉄事第142号

平成24年8月27日

国鉄事第143号

平成24年8月27日

各運輸局長 殿

各運輸局鉄道部長 殿

鉄 道 局 長

大臣官房参事官(鉄道安全・業務政策)

「鉄軌道業の情報提供ガイドライン」の一部改正について

加算運賃に係る情報提供の充実について

標記について、「鉄軌道業の情報提供ガイドライン」(平成13年11月30日付け国鉄都第48号、国鉄業第39号、国鉄技第108号、国鉄施第135号)を別添のとおり改正したので、事務処理上遺漏なきよう取り計らうとともに、管下鉄軌道事業者に周知徹底されたい。

加算運賃に係る情報提供については、従前より、利用者に対して分かりやすい内容及び提供方法に努めるよう周知・指導してきたところであるが、今般「公共料金問題についての建議」(平成24年2月28日 消費者委員会)において、加算運賃を継続する必要性などについて説明責任が十分に果たされているとは言い難い旨、特段の指摘があったことから、更なる情報提供の充実を促すため、管下の加算運賃を設定している鉄軌道事業者に対し、下記内容について周知・指導されたい。

記

加算運賃の制度内容(加算額、適用方法等)はもとより、設定の考え方及び加算運賃による回収状況、継続の必要性など当該路線の事業概況について、加算運賃を負担している利用者がより一層の理解を得られるよう、各鉄軌道事業者において創意工夫して更なる情報の提供に努め、十分に説明責任を果たすこと。

鉄軌道業の情報提供ガイドライン(平成13年11月30日 国鉄都第48号、国鉄業第39号、国鉄技第108号、国鉄施第135号)新旧対照表

現 行	改 正 (案)
<p style="text-align: center;">鉄軌道業の情報提供ガイドライン</p> <p>I. 事業者の財務等に関する情報提供 鉄軌道事業者は、次の項目により、定期的又は随時に情報公開を行うこととし、公開資料の構成及び具体的内容は、各事業者毎に創意工夫して行うものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 事業計画の概要 ② 決算の内容 ③ 前年度決算との比較・分析 ④ 設備投資実績・計画（前年度までの実績、当年度計画） ⑤ 経営合理化の状況 ⑥ 環境、技術開発への取組状況 <p>II. 運賃に係る情報提供</p> <p>1. 目的 鉄道運賃に対する国民の関心が高まる中、運賃改定における透明性の向上や利用者等の監視による効率化の促進を図るため、運賃改定時はもとより、運賃改定時以外にも必要な情報を提供する等、運賃に係る情報の公開を促進する。</p> <p>2. 鉄軌道事業者において情報提供するもの 次の項目により情報公開を行うこととし、公開資料の構成及び具体的内容は上記目的の趣旨に鑑み、各事業者毎に創意工夫して行うものとする。</p> <p>(1) 運賃改定時に情報提供するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 申請の内容（申請理由、申請の概要、改定率・増収率一覧、申請・現行運賃比較表） ② 鉄軌道部門収支の実績及び推定（実績年度及び平年度の鉄軌道部門収支） ③ 運賃・料金収入内訳 ④ 需要見通し（平年度の需要見通し） ⑤ 設備投資実績・計画 <ul style="list-style-type: none"> ・設備投資実績と計画（過去3ヶ年度～平年度） ・主要プロジェクトの内容（目的、効果、施行区間、工事費、完成予定） ⑥ これまでの経営合理化の状況及び今後の取り組み ⑦ 運賃・料金の多様化の内容（新たな制度の創設、営業割引の内容等（既設分の紹介を含む）） ⑧ 利用者サービスの向上策（上記⑤⑦の項目との重複も可） ⑨ 情報へのアクセスについての情報（運賃・料金に関する問合せ先） 	<p style="text-align: center;">改 正 (案)</p> <p>II. 運賃に係る情報提供</p> <p>1. 目的 鉄道運賃に対する国民の関心が高まる中、運賃改定における透明性の向上や利用者等の監視による効率化の促進を図るため、運賃改定時はもとより、運賃改定時以外にも必要な情報を提供する等、運賃に係る情報の公開を促進する。</p> <p>2. 鉄軌道事業者において情報提供するもの 次の項目により情報公開を行うこととし、公開資料の構成及び具体的内容は上記目的の趣旨に鑑み、各事業者毎に創意工夫して行うものとする。</p> <p>(1) 運賃改定申請時に情報提供するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 申請の内容（申請理由、申請の概要、改定率・増収率一覧、申請・現行運賃比較表） ② 鉄軌道部門収支の実績及び推定（実績年度及び平年度の鉄軌道部門収支） ③ 運賃・料金収入内訳 ④ 需要見通し（平年度の需要見通し） ⑤ 設備投資実績・計画 <ul style="list-style-type: none"> ・設備投資実績と計画（過去3ヶ年度～平年度） ・主要プロジェクトの内容（目的、効果、施行区間、工事費、完成予定） ⑥ これまでの経営合理化の状況及び今後の取り組み ⑦ 運賃・料金の多様化の内容（新たな制度の創設、営業割引の内容等（既設分の紹介を含む）） ⑧ 利用者サービスの向上策（上記⑤⑦の項目との重複も可） ⑨ 情報へのアクセスについての情報（運賃・料金に関する問合せ先）

- (2) 随時に情報提供するもの
運賃・料金の多様化の内容（運賃・料金のメニュー一覧、新設の営業割引の状況（既設分を含む）等）

3. 国土交通省において情報提供するもの

- (1) 運賃改定時に情報提供するもの
① 運賃認可の内容に沿って事業者の情報内容を補完するもの（改定の経緯、査定概要、鉄軌道部門査定収支、改定率・増収率一覧、定期運賃割引率、申請・現行・改定運賃比較表、経営合理化目標の内容、利用者サービス向上策、答申の概要）
② 収入原価算定要領

- (2) 定期的に情報提供するもの
新ヤードスティック方式に係る基準単価算出のための回帰式、基礎データ、基準単価、施設量、基準コスト合計額、実績コスト合計額

(2) 運賃改定実施時に情報提供するもの

- ① 改定の内容（改定の概要、改定率・増収率一覧、改定・現行運賃比較表）
② 鉄軌道部門収支の実績及び推定（実績年度及び平年度の鉄軌道部門収支）
③ 運賃・料金収入内訳
④ 需要見通し（平年度の需要見通し）
⑤ 設備投資実績・計画
・設備投資実績と計画（過去3ヶ年度～平年度）
・主要プロジェクトの内容（目的、効果、施行区間、工事費、完成予定）
⑥ これまでの経営合理化の状況及び今後の取り組み
⑦ 運賃・料金の多様化の内容（新たな制度の創設、営業割引の内容等（既設分の紹介を含む））
⑧ 利用者サービスの向上策（上記⑤⑦の項目との重複も可）
⑨ 情報へのアクセスについての情報（運賃・料金に関する問合せ先）

(3) 運賃改定実施後に情報提供するもの
平年度の実績等

- (4) 随時に情報提供するもの
運賃・料金の多様化の内容（運賃・料金のメニュー一覧、新設の営業割引の状況（既設分を含む）等）

3. 国土交通省において情報提供するもの

- (1) 運賃改定申請時に情報提供するもの
① 申請の内容（申請日、申請者、申請の概要）
② 収入原価算定要領

- (2) 運賃改定認可時に情報提供するもの
① 運賃認可の内容に沿って事業者の情報内容を補完するもの（改定の経緯、査定概要、鉄軌道部門査定収支、改定率・増収率一覧、定期運賃割引率、申請・現行・改定運賃比較表、経営合理化目標の内容、利用者サービス向上策、答申の概要）
② 収入原価算定要領

(3) 運賃改定実施後に情報提供するもの
事業者の情報内容を補完するもの

- (4) 定期的に情報提供するもの
新ヤードスティック方式に係る基準単価算出のための回帰式、基礎データ、基準単価、施設量、基準コスト合計額、実績コスト合計額

Ⅲ. 安全、サービスに関する情報提供

1. 目的

需給調整規制の廃止をはじめとする規制緩和が進む中で、規制緩和の実効性を確保し、利用しやすく高質な鉄道ネットワークシステムの構築を可能とするために、利用者の自由かつ的確なサービス選択の確保に資する情報を提供する等情報の公開を促進する。

2. 鉄軌道事業者において情報提供するもの

次の項目により情報公開を行うこととし、公開資料の構成及び具体的内容は上記目的の趣旨に鑑み、各事業者毎に創意工夫して行うものとする。

(1) 随時情報提供するもの

- ① サービスに関する基本的な情報（ダイヤ、遅延等の情報、空席情報、運送約款）
- ② サービスの水準
 - ・輸送頻度、混雑率、所要時間
 - ・乗継ぎ利便性（相互直通運転、共通乗車券等に関すること）
 - ・駅施設に関する情報（構内地理案内、乗換に要する時間、駐車場・駐輪場の有無、トイレの有無、バリアフリー化施設の整備状況等）
 - ・車両設備に関する情報（車両の種別、主要な設備の状況、バリアフリー化設備の整備状況等）
- ③ 安全に関する情報（個別の事故対策等）
- ④ その他利用者サービスの向上策（上記Ⅱ（2）の項目との重複も可）
- ⑤ 情報へのアクセスについての情報（運賃・料金、列車時刻等に関する問合せ先）

(2) 定期的に情報提供するもの

- ① 安全への取組状況（安全対策、事故件数等）
- ② 利用者意見及びその対応（利用者から寄せられた質問、要望及びそれに対する回答、改善内容の紹介）

3. 国土交通省において情報提供するもの

以下の項目について定期的に又は随時に情報提供する。

- ① 輸送実績（輸送人員、輸送人キロ、旅客収入等）
- ② サービスの水準
 - ・信頼性比較（事故発生率比較、主要路線別の混雑率比較等）
 - ・駅のバリアフリー化施設の整備状況比較（段差の解消状況、エレベーター・エスカレーター整備状況、視覚障害者誘導用ブロック敷設状況、身体障害者対応型トイレ導入状況等の主な事業者別の駅数比較）
 - ・車両のバリアフリー化設備の整備状況比較（車いすスペース、車いす対応型トイレ、車両間転落防止設備導入状況等の主な事業者別の編成数比較）
 - ・情報公開の実施状況
- ③ 安全に関する情報（種類別運転事故件数の推移、個別の事故の安全対策等）

IV. 情報提供の方法

より多くの利用者がニーズに合致した情報を享受できるよう、各情報提供手段の特徴に留意しつつ、情報の内容に応じた適切な媒体を通じて積極的な情報提供を行う。

また、複数の鉄軌道事業者に係る情報については、関係する鉄軌道事業者の相互の連携により提供の方法の共通化を図り、適切な情報提供を行うよう配慮する。

(1) 鉄道事業者

パンフレット・駅構内掲示・車内吊り・広報誌による情報提供、テレビ・新聞等マスメディアでの発表、インターネットによる情報発信、利用者窓口の設置、事業者団体の広報活動を通じた情報提供

(2) 国土交通省

国土交通省及び地方運輸局における閲覧、テレビ・新聞等マスメディアでの発表、インターネットによる情報発信

加算運賃の状況(平成23年度末現在)

事業者公表ベース

事業者名	路線名	区間	開業時設備投資額	その他累計額 (支払利息・線路使用料等)	加算運賃収入累計額
京成電鉄	東成田線	京成成田・東成田	42,360百万円	30,271百万円	6,059百万円
	本線	京成成田・成田空港	11,838百万円	29,652百万円	25,169百万円
京王電鉄	相模原線	京王多摩川・橋本	85,554百万円		51,688百万円
京浜急行電鉄	空港線	天空橋・羽田空港	約700億円	約270億円	約460億円
相模鉄道	いずみ野線	二俣川・湘南台	1,113億円		116億円
名古屋鉄道	知多新線	富貴・内海	93億円	105億円	29億円
	豊田線	梅坪・赤池	295億円	279億円	191億円
	羽島線	江吉良・新羽島	31億円	26億円	4億円
	空港線	常滑・中部国際空港	259億円	101億円	36億円
近畿日本鉄道	鳥羽線	宇治山田・鳥羽	65億円	58億円	42億円
	けいはんな線	長田・生駒	1,120億円	755億円	302億円
	けいはんな線	生駒・学研奈良登美ヶ丘	468億円	107億円	18億円
南海電鉄	空港線	泉佐野・関西国際空港	507億円	632億円	217億円
京阪電鉄	鴨東線	三条・出町柳	460億円	298億円	173億円
	中之島線	中之島・大江橋	26億円	57億円	10億円
阪神電鉄	なんば線	西九条・近鉄難波	134億円	58億円	39億円
JR北海道	千歳線	南千歳・新千歳空港	173億円	146億円	208億円
JR西日本	空港線	日根野・関西国際空港	682億円	481億円	235億円
JR四国	本四備讃線	宇多津・児島		325億円	97億円
JR九州	宮崎空港線	田吉・宮崎空港	約11.6億円	約15.4億円	約9.6億円
大阪府都市開発	泉北高速線	光明池・和泉中央	約185億円		約18億円